

今週のメニュー

■トピックス

◇食品接触材料安全センター設立

塩ビ食品衛生協議会 常務理事 石動正和

■随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(44)【賀茂別雷神社(1)】

木下 清隆

■トピックス

◇食品接触材料安全センター設立

塩ビ食品衛生協議会 常務理事 石動正和

2020年6月1日 [\(一財\)化学研究評価機構](#)に[食品接触材料安全センター](#)が発足しましたので、その背景について紹介します。

2018年6月13日改正食品衛生法においてポジティブリスト(PL)制度導入が決定し、2020年6月1日施行されました。この制度は海外整合性をキーワードに長年業界団体と協同し検討されたものですが、最終的に独自の特徴ある制度になっています。即ち、合成樹脂を規制対象としつつ、コーティングをはじめ、紙、金属、ガラスなど他の材質と組み合わせられ食品接触層が合成樹脂の製品についても対象としています。また食品非接触層において、人の健康を損なうおそれがない量(0.01mg/kg食品)を超えないとき、PLにない物質の使用を認めています。食品非接触層には合成樹脂を含む接着層や印刷インキなどが関わってきます。複数の樹脂を混合したポリマーブレンドにはFDAのMixture Doctrine(混合則)のコンセプトが導入されました。即ち、PL適合情報がサプライチェーン間の情報伝達により事後的に確認できます。こうした制度は長年衛生協議会が自主管理してきた分野を大きく超えるとともに、採用してきた方法論とも一部異なるものであり、衛生協議会をはじめ企業各社是对応の在り方を再検討する必要が生じました。

2018年12月27日官民連携推進の会が発足し、2019年5月食品接触材料管理制度推進に向けた準備委員会が設立しました。準備委員会には74の団体・企業から130名が参加することになりました。ボランティア精神の下、様々なアイデアを出し、PL制度に効率的に対応する仕組みを検討しました。器具・容器包装分野が幅広くまた複雑であることを踏まえ、総務・技術・標準化の3つのWGを中心に、最終的にはサプライチェーンの各ニーズを意識したSG(サブグループ)構想まで拡大しました。また今後の適合証明書発給システムを意識したTF(タスクフォース)を設立しました。この中で将来の組織活動の在り方の検討を始めました。また施行後懸念された情報伝達での混乱が生じないよう様式とFAQを整理しました。一般への情報提供のためwebサイトを設け説明会を開催しました。新型コロナウイルス問題が発生したことで、期間後半は会合が容易に開催できず準備委員会のリーダーは苦勞しました。

こうした活動成果を引き継いだ組織活動のセンターとして、2020年6月1日（一財）化学研究評価機構に食品接触材料安全センターが発足しました。衛生協議会や関連の業界団体の長年の取り組み、この間の準備委員会の活動成果、それらが抱える多くの情報、経験、人材が確実にセンターに継承され、照井恵光センター長の下、中立性・公平性・透明性を備えた事業として育つことが期待されます。特に準備委員会の活動成果に基づきセンター活動を具体化するため、作業部会の早期組織化がポイントになることから、準備委員会メンバーは引き続き協同します。

■ 随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕（44）

木下 清隆

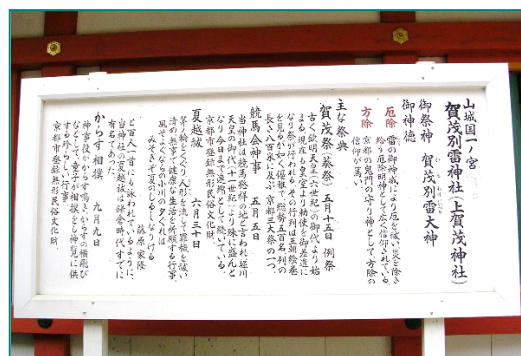
【賀茂別雷神社（1）】

＜前回とのつながり＞

明治の御代となった時に、真っ先に明治天皇による大宮氷川神社への行幸があり、「氷川神社を武蔵国の鎮守とする」との宣言がなされた。このことにより、ここの祭神「素戔鳴尊」は、記紀に記載されているような、悪いイメージの神ではないことが明らかとなり、一つの謎が生まれて来た。更に、京都時代の鎮守の社は「賀茂神社」であり、その祭神は「賀茂別雷神^{かもわけいかづちのかみ}」と云い、素戔鳴尊とは殆ど無縁の神の様であり、その謎は益々深まる。今回は、この神をまつる賀茂別雷神社、即ち上賀茂神社の話の続きである。

まず、この祭神の由来であるが、これは『山城国風土記』逸文に詳しく記されている。それによれば、賀茂^{たけつぬみのみこと}建角身命^{むすめ}の女、玉依媛が石川の瀬見の小川（下鴨の糺の森を流れる小川）で川遊びをしていたとき、丹塗^{にぬり}矢^やが流れてきたのでそれを持ち帰り、床辺に置いたところ媛は懐妊し男子を生んだ。このような話は「丹塗矢神婚伝承」として知られているものであるが、その後、父神（丹塗矢）が「乙訓の郡の社に坐せる^{おとくに}火雷神^{いま}」であることが判明したことから、外祖父にあたる賀茂建角身命の名に因んで、「賀茂別雷神」と名付けた、と風土記は説明している。

従って、賀茂神社の祭神は、風土記の内容から解釈すれば、“賀茂命の孫にして雷神の子”ということになるが、ここの賀茂建角身命を歴史上の人物と考え、その命の孫とすると、この程度の由緒で、その後、この神社が天皇家から厚遇されるのは、不自然なことになって来る。従って、賀茂建角身命の「賀茂」には特別の意味があり、これは賀茂神を表わしてい



上賀茂神社

る、とでもしなければ説明がつかなくなってくる。そこで、ここでは祭神名の「賀茂」は賀茂神のことと考えることにする。更に先に天日別命のところ論じたように、別＝御子とし、雷神の子も雷神と考えれば、「賀茂別雷神」は“賀茂神の御子である雷神”と読めることになる。また、「別」の付く神は七～八世紀に誕生したとする佐伯有清氏の見解に従うなら、この神は風土記が作成された時期に「賀茂別雷神」と名付けられたことになる。そして、この賀茂神とその御子賀茂別雷神には、平安時代から江戸時代末期に至るまで、天皇家が厚く祭祀するだけの何かがあったということになる。

賀茂別雷神社の祭神は賀茂神の御子ということになったが、この神は一体どのような素性の神なのだろうか。また、この神社はどのような歴史を有しているのだろうか。賀茂神社と云えば、現在では葵祭で有名であるが、その昔は賀茂祭と呼ばれていた。この賀茂祭は史料によれば欽明朝に始まったらしく、その後、この祭は年々盛んになるが、遂に次のような禁止令が出る。

- 文武二年(六九八)三月、山背国賀茂の祭りの日、衆を会め騎射するを禁ず、といったもので、祭りをやるのはいいが、騎射は駄目だというものである。この騎射は、恐らく馬を疾駆させ何かの的を射るような勇壮な祭りで、人々を興奮の渦に巻き込むようなものだったのだろう。現在知られている、流鏝馬の原型のようなものだったと考えられている。
- 大宝二年(七〇二)、賀茂の神の祭る日、徒衆会集め、^{じょう}仗を執りて騎射するを禁ず。唯、当国の人禁の限りに在らず、の勅令が出る。地元はいいが、他国者はこの祭りに参加してはならないというものである。その後、
- 和銅四年(七一)一)、賀茂の神の祭日は、今より以降、国司は毎年^{みづ}親から臨みて檢察せよ、の勅令が出る。祭りは皆が参加してやってもいいが、暴発しないように国司はしっかり監督せよ、とのお達しである。

朝廷が直々に祭りを抑制しようとする意図の指令は、十年程の間に三度も出されており、これだけでも異例といえる。この賀茂祭が行われていたのは現在の上賀茂神社の辺りと考えられているが、文武天皇の大宝時代の都は藤原京であり、奈良盆地の南、大和三山に囲まれた地にあった。この京から遠く離れた山城の一神社の祭りにこれだけ口を出すというのは通常では考えられないことである。なぜこのようなことが行われたのだろうか。

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>> [\(筆者\)](#)
「古代ヤマトの遠景」: [バックナンバー](#)

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)

※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■ 東京都中央区新川 1-4-1
■ TEL 03-3297-5601 ■ FAX 03-3297-5783
■ URL <http://www.vec.gr.jp> ■ E-MAIL info@vec.gr.jp
